

長与町・時津町地域  
循環型社会形成推進地域計画(第2次)

平成 24 年 1 月

長 与 町  
時 津 町  
長与・時津環境施設組合

## 【 目 次 】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12

### 【添付資料】

様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 2 施設概要(エネルギー回収推進施設系)

参考資料様式 5 施設概要(浄化槽系)長与町分

参考資料様式 5 施設概要(浄化槽系)時津町分

参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料 1 : 対象地域図と施設の現状・予定

添付資料 2 : 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(一般廃棄物等)

添付資料 3 : 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(し尿及び浄化槽汚泥)

# 長与町・時津町地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)

長崎県 長与町  
時津町  
長与・時津環境施設組合

平成24年1月10日

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：長与町、時津町

面積：49.58km<sup>2</sup>（平成22年10月1日現在）

人口：72,643人（平成23年3月31日現在）

表1 構成町の概要

	面積	人口
長与町	28.81 km <sup>2</sup>	42,605人
時津町	20.77 km <sup>2</sup>	30,038人
合計	49.58 km <sup>2</sup>	72,643人

### (2) 計画期間

長与町・時津町地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)(以下、「本計画」という。)は、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

)平成19年9月に策定した「長与町・時津町地域循環型社会形成推進地域計画」(最終変更：平成22年9月6日)の計画期間である平成19年度から平成23年度までの5年間の計画を第1次とする。

### (3) 基本的な方向

廃棄物処理施設(長与・時津環境施設組合)

長与町及び時津町地域(以下「本地域」という。)は、長崎市の都市圏拡大に伴って住宅開発(ベッドタウン)や工場等の進出、インフラの整備が進んでおり、人口の増加や急速な発展とともに、都市化が進んでいる地域である。

本地域のごみ処理については、長与町、時津町、旧琴海町で構成される西彼中央衛生施設組合が運営する旧時津清掃工場で行ってきたが、旧琴海町の長崎市編入合併を機に平成18年3月31日をもって、西彼中央衛生施設組合を解散(旧時津清掃工場は廃止)した。その後、本地域における今後の一般廃棄物の処理について協議を行い、平成20年10月に一部事務組合「長与・時津環境施設組合」を設立し、一般廃棄物処理施設の建設、管理及び運営を行うこととした。

現在のごみ処理の状況については、旧時津清掃工場の廃止後（平成 18 年 4 月 1 日以降）から可燃ごみの処理を長崎市に委託しており、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみは、平成 22 年 11 月に稼働開始したリサイクル工場棟のある時津クリーンセンターにて中間処理を行ない、リサイクルの推進に努めているところである。

今後、本地域における都市化の発展と人口増加の背景において、一般廃棄物の適正処理とともにごみの減量化及び再生利用を推進するため、つぎに示す基本的な方針にて循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル、処理システムの構築を図る。

#### ア．ごみの減量化、再生利用の推進

本地域における都市化の発展や人口増加等の背景からごみ排出量の増加が懸念される。ごみの減量化と分別収集の徹底を推進するとともに、時津クリーンセンターにおけるリサイクルの推進を図っていく。

#### イ．エネルギー回収推進施設の整備

平成 18 年度から長崎市へ委託処理している可燃ごみや民間に委託処理しているごみの自区内処理を行うため、長与・時津環境施設組合でエネルギー回収推進施設の整備を図る。

#### ウ．最終処分量の削減

現在、本地域においては最終処分施設を有していない。焼却灰は長崎市の最終処分場、不燃性残さ等については民間の最終処分場にて埋立処分を行っている。

今後、エネルギー回収推進施設から発生する焼却残さについては、セメント原料化等による再資源化を行い、再資源化できない廃棄物の最終処分方法や最終処分場の整備について検討する。

##### 浄化槽の整備（長与町、時津町）

下水道整備区域外における生活排水処理については、引き続き浄化槽の効率的な整備を進めていく。長与町においては浄化槽設置整備事業、時津町は浄化槽市町村整備事業を採択することにより、公共下水道の整備と併せた積極的かつ効率的な浄化槽整備事業を進める。

#### （４）広域化の検討状況

平成 21 年 7 月に策定された「長崎県ごみ処理広域化計画」において、本地域は「長崎・西彼ブロック」として位置付けられている。

長崎・西彼ブロックにおけるエネルギー回収推進施設に関する施設整備計画では、長与町、時津町は共同で一部事務組合を設立することによってエネルギー回収推進施設を整備し、施設の集約化を図ることとされている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理の状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め 18,799 t であり、再生利用される「総資源化量」は 4,467 t、リサイクル率( = (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団回収量) ÷ (総排出量))は 23.8%である。中間処理による減量化量は 12,437 t であり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.4%に当たる 1,895 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 13,775 t である。現在、焼却による中間処理は長崎市や民間に委託処理している。

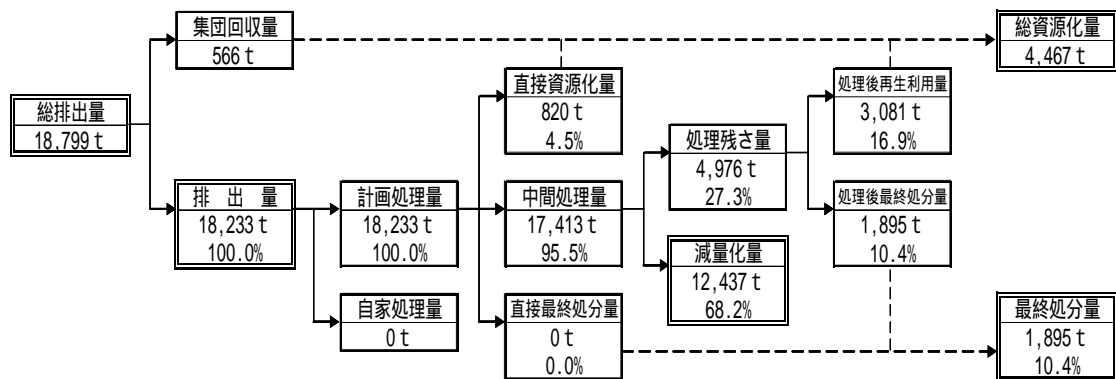


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成22年度実績)

### (2) 生活排水処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は全体で 72,643 人であり、水洗化人口は 71,458 人、汚水衛生処理率 98.4%である。し尿発生量は 3,874kl/年、浄化槽汚泥発生量は 1,246 kl/年であり、処理・処分量( = 収集・運搬量)は 5,120kl/年である。

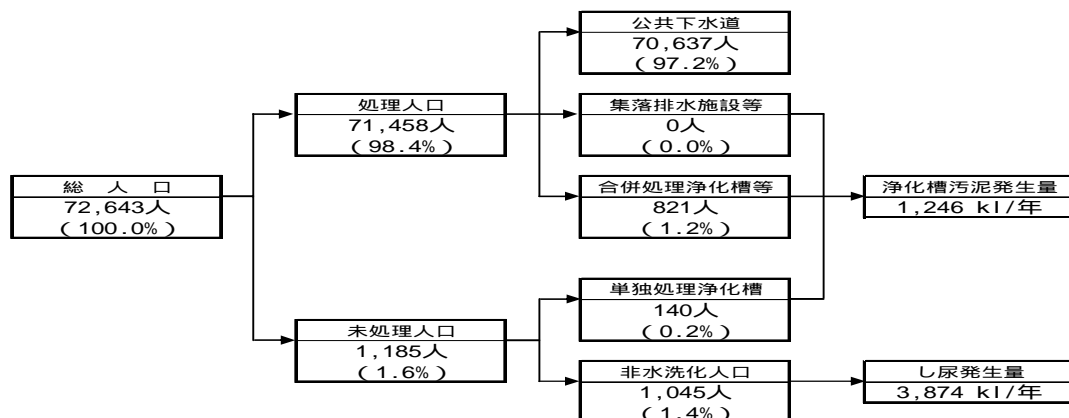


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成22年度実績)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、計画目標は計画期間終了の翌年度となる平成29年度とする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目 標 (割合 <sup>1</sup> ) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,650 t	2,329 t - 12.1%
	1事業所当たりの排出量 <sup>2</sup>	0.98 t/事業所	0.86 t/事業所 - 12.2%
	家庭系 総排出量	15,583 t	14,082 t - 9.6%
	1人当たりの排出量 <sup>3</sup>	180 kg/人	160 kg/人 - 11.1%
事業系家庭系排出量合計		18,233 t	16,411 t - 10.0%
再 生 利 用 量	直接資源化量	820 t (4.5%)	705 t (4.3%)
	総資源化量	4,467 t (24.5%)	4,549 t (27.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	12,437 t (68.2%)	12,069 t (73.5%)
最 終 処 分量	埋立最終処分量	1,895 t (10.4%)	359 t (2.2%)

1 排出量の項目では現状に対する割合、その他の項目における(括弧)内の数値は排出量に対する割合

2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

指標の定義

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：t)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：t)

熱回収量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量(単位：MWh)

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差(単位：t)

最終処分量：埋立処分された量(単位：t)

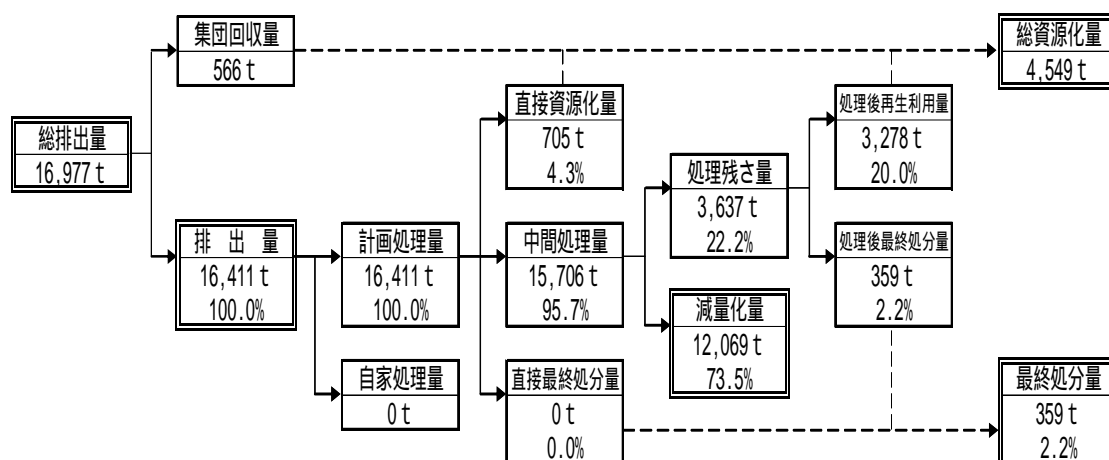


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	70,637人 (97.2%)	72,565人 (97.2%)
	集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	821人 (1.2%)	1,042人 (1.4%)
	未処理人口	1,185人 (1.6%)	1,047人 (1.4%)
	合計	72,643人	74,654人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,874 kl/年	3,223 kl/年
	浄化槽汚泥量	1,246 kl/年	1,960 kl/年
	合計	5,120 kl/年	5,183 kl/年

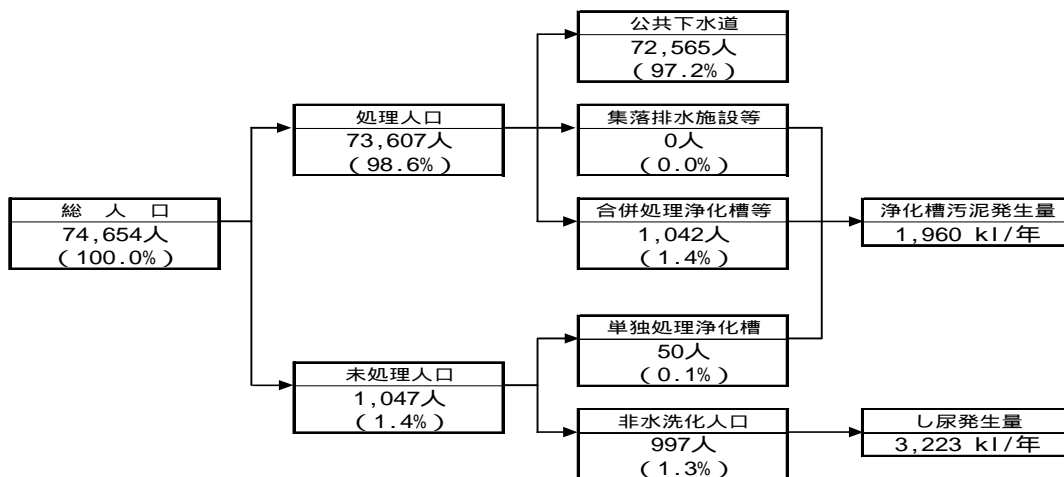


図4 目標達成時の生活排水の処理状況のフロー

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

本地域の構成町において、以下の施策を展開することにより、廃棄物の発生抑制及び再使用の推進を図っていく。

##### ア．有料化の継続

ごみ処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみの排出抑制を図ることを目的として、可燃ごみ、不燃ごみ及び一部資源ごみについては昭和 47 年度から有料化を導入しており、ごみ減量化に取り組んでいる。また、時津クリーンセンターに直接搬入されるごみについては従量制で手数料を徴収している。今後もごみ処理費用の有料化を継続し、必要に応じて料金の見直しを行っていく。

##### イ．環境教育、啓発活動の充実

住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的となるよう関係団体と協力していく。

また、広報紙やホームページ等を利用して啓発を行い、住民のごみ減量化に関する意識の向上を図る。さらに、環境教育の一環として児童の施設見学など、教育啓発活動に積極的に取り組んでいく。

##### ウ．マイバッグ運動・レジ袋対策

地域レベルでの過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対する啓発を積極的に行っていく。また、簡易包装の協力店や優良店表彰制度を導入するなど、スーパーマーケット等の小売店での包装簡易化を支援するとともに、レジ袋等の使用削減を図るためマイバッグ持参の徹底などの啓発を行っていく。

##### エ．庁用品、公共関与事業における再生品等の使用の推進

事務用品、コピー用品、トイレットペーパー等の庁用品に関しては、再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用を推進していく。

##### オ．生ごみ処理機等への助成金の継続

家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。



#### カ．集団回収への助成金の継続

自治会等で実施されている資源物の回収(集団回収)を積極的に支援するため、構成町で実施している集団回収への助成金の交付を引き続き実施し、ごみの再資源化の取り組みに対する助成を継続していく。

#### キ．生活排水対策

広報紙等を活用し、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減（『油を流さない』、『洗剤は適量使用する』等）の啓発活動を行っており、今後も引き続き啓発を行っていく。

### (2) 処理体制

#### ア．家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、本地域においては焼却施設及び最終処分場を持たないことから、最終処分量を削減するため、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみを時津クリーンセンターにて中間処理し、リサイクルの推進に積極的に取り組んでいる。

可燃ごみについては、旧時津清掃工場を廃止して平成18年度より長崎市や民間に委託処理しているが、今後自区内での処理にてリサイクルの推進と最終処分量の削減を図るため、長崎県ごみ処理広域化計画に準じて、長与・時津環境施設組合でエネルギー回収推進施設の整備を図っていく。また、エネルギー回収推進施設の稼働開始とともに施設から発生する焼却残さについては、セメント原料化等による再資源化を行い、最終処分量の削減を図る。

なお、家庭系ごみの分別区分は概ね両町で統一が図られているものの、一部統一されていない分別区分もあるため、今後施設整備を進めていく上で、効率的な処理体制を確立することを目的として、新たな分別区分を検討していく。

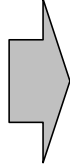
#### イ．事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在の処理体制と同様に直接搬入された廃棄物を、処理手数料を受け取って中間処理する計画としている。同時に、多量排出事業者に対して、必要に応じて減量化計画の策定を指導していくなどの排出抑制対策を行う。

表4 長与町・時津町地域における各町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

長与町		時津町		合計
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	委託(長崎市、民間)	委託(長崎市、民間)	4,417
不燃ごみ	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	433
その他のプラスチック	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	284
粗大ごみ	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	72
ペットボトル	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	484
プラスチック製容器包装	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	281
金属類	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	205
紙類	リサイクル	(売却)		15
布類	リサイクル	(売却)		7
蛍光管・電池・乾電池	リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	6,183
合計				15,583

(草木類の一部は、堆肥化等にてリサイクル)  
(容器協会：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)



長与町		時津町		合計
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	新設 エネルギ-回収推進施設	委託(民間)	4,247
不燃ごみ	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	235
可燃性粗大ごみ	焼却	新設 エネルギ-回収推進施設	委託(民間)	224
不燃性粗大ごみ	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	63
ペットボトル	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	424
プラスチック製容器包装	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	233
金属類	選別・リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	170
紙類	リサイクル	(売却)		13
布類	リサイクル	(売却)		6
蛍光管・電池・乾電池	リサイクル	時津リ・ンセンター	委託(民間)	5,602
合計				14,082

(草木類の一部は、堆肥化等にてリサイクル)  
(容器協会：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

#### ウ．生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、下水道と下水道計画区域外における浄化槽の効率的な整備に併せて、住民に対する生活排水処理の必要性について、今後も継続した啓発活動を行っていく。なお、事業手法としては、長与町は浄化槽設置整備事業、時津町は浄化槽市町村整備推進事業を採択することにより、公共下水道の整備と併せた積極的かつ効率的な浄化槽の整備を進めていく方針とする。

#### エ．今後の処理体制の要点

自区内での処理にてリサイクルの推進と最終処分量の削減を図るため、長崎県ごみ処理広域化計画に準じて、長与町と時津町で構成する長与・時津環境施設組合でエネルギー回収推進施設の整備を図り、平成 27 年度の稼働開始を目指す。

エネルギー回収推進施設では、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ及び時津クリーンセンター選別可燃性残さ等の焼却処理による熱回収を行う。施設から発生する焼却残さについては、セメント原料化等による再資源化を行い、最終処分量の削減を図る。

最終処分量を削減するため、時津クリーンセンターにて不燃ごみ、資源ごみ等に関するリサイクルの推進に積極的に取り組んでいく。

効率的な処理体制を確立することを目的として、新たな分別区分を検討する。

生活排水処理については、下水道計画区域外の浄化槽の整備を推進するとともに、適正な生活排水処理を行うよう指導を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設（長与・時津環境施設組合）

前述した(2)の処理体制で、本地域のごみを処理するため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	(仮称)長与・時津環境施設組合 エネルギー回収推進施設整備事業	約 54 t / 日	長崎県西彼杵郡長与町 斉藤郷地内	H24～26

(整備理由)

事業番号1：旧清掃工場の廃止に伴い、本地域で可燃ごみの処理を行うための施設整備が急務となっているため、エネルギー回収推進施設の整備を図るものである。

イ．浄化槽の整備（長与町、時津町）

浄化槽整備については、表6のとおり行う。

表6 浄化槽への移行計画

事業番号	整備施設種類	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2-1	浄化槽設置整備事業	長与町	28	10	30	H24～28
2-2	浄化槽市町村整備 推進事業	時津町	190	25	106	H24～28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	エネルギー回収推進施設整備・運営事業 発注アドバイザー業務	下記に関する支援事業 ・総合評価 ・技術提案書審査 ・事業者選定委員会運営 ・契約書等作成	H24

#### ( 5 ) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成及び廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

##### ア．再生利用品の需用拡大事業

再生利用の推進や焼却処理量の削減を図るために、収集及び搬入された草木類を堆肥化している。今後も継続して本地域で活用される堆肥の需要拡大に努め、積極的に草木類の堆肥化を図っていく。

##### イ．廃家電等のリサイクルの推進

廃家電等（家電４品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や資源有効利用促進法に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、構成町が関係団体や小売店と協力して啓発を推進していく。

##### ウ．分別の徹底及び不法投棄対策等の強化

構成町において、地域の自治会等と一体となり分別の徹底を進めていくとともに、不法投棄対策として関係機関と連携しパトロールなどを強化していく。

##### エ．災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物については、仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて、長崎県及び国との意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、最終的な処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果は公表し、評価結果については次期計画策定に反映していくものとする。

なお、本計画については、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	長崎県 長与町・時津町地域	(2)地域内人口	72,643 人(H23.3.31)	(3)地域面積	49.58 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	長与町、時津町	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 組合を構成する市町村：長与町、時津町 設立年月日：平成 20 年 10 月 1 日 設立 (組合名：長与・時津環境施設組合)					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)			目 標	
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 29 年度
排 出 量	事業系 事業系総排出量(t)	2,424	2,497	2,330	2,660	2,329 (対 H22 比 -12.1%)
	1 事業所当たりの排出量(t/事業所)	0.90	0.93	0.87	0.98	0.86
	家庭系 総排出量(t)	15,946	15,579	15,622	15,583	14,082 (対 H22 比 -9.6%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	182	181	180	180	160
合 計	事業系家庭系排出量合計(t)	18,370	18,076	17,952	18,233	16,411 (対 H22 比 -10.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(t)	1,158 (6.3%)	863 (4.8%)	886 (4.9%)	820 (4.5%)	705 ( 4.3%)
	総資源化量(t)	4,914 (26.8%)	4,262 (23.6%)	4,255 (23.7%)	4,467 (24.5%)	4,549 ( 27.7%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)					
中間処理による減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 t)	12,208 (66.5%)	12,408 (68.6%)	12,289 (68.5%)	12,437 (68.2%)	12,069 ( 73.5%)
	埋立最終処分量(t)	2,111 (11.5%)	2,028 (11.2%)	2,022 (11.3%)	1,895 (10.4%)	359 ( 2.2%)

) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料 2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月		更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	長与・時津環境施設組合						旧清掃工場平成18年3月廃止	全連続式燃焼方式ストーカ炉	平成27年3月竣工予定	約54t/日	
リサイクルセンター	長与・時津環境施設組合	選別、圧縮、梱包、保管	有	12/日(5h)	平成22年11月		旧清掃工場の廃止に伴う処理施設の整備、エネルギー回収の推進、最終処分量の削減				時津川-セカ-川付工場の環境棟
		選別、圧縮、保管	無	6/日(5h)	平成10年3月						時津川-セカ-川付処理施設
		保管	有	418m <sup>2</sup>	平成21年4月						

) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付(添付資料1)

4 生活排水処理の現況と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
総人口	72,113	72,316	72,599	72,643	74,654	
公共下水道	69,645 96.6%	69,944 96.7%	70,506 97.1%	70,637 97.2%	72,565 97.2%	
集落排水施設等	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
合併処理浄化槽等	770 1.1%	792 1.1%	830 1.1%	821 1.2%	1,042 1.4%	
未処理人口	1,698	1,580	1,263	1,185	1,047	

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料3)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	長与町	28基	87人	昭和60年	10基	30人		平成29年
浄化槽市町村整備推進事業	時津町	190基	997人	平成16年	25基	106人		平成29年



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別	事業番号 1	事業主体 名称 2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備 考	
				開始 年度	終了 年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
エネルギー回収推進施設整備に関する事業						3,439,860	39,993	1,382,349	2,017,518	0	2,461,144	30,150	1,061,280	1,369,714	0	0	
(仮称)長与、時津環境施設組合 エネルギー回収推進施設整備事業	1	長与、時津 環境施設 組	54 t/日	H24	H26	3,439,860	39,993	1,382,349	2,017,518		2,461,144	30,150	1,061,280	1,369,714			長与町・時津町
浄化槽に関する事業						30,575	6,115	6,115	6,115	6,115	28,175	5,635	5,635	5,635	5,635		
浄化槽設置整備事業	2-1	長与町	10 基	H24	H28	3,320	664	664	664	664	3,320	664	664	664	664		
浄化槽市町村整備推進事業	2-2	時津町	25 基	H24	H28	27,255	5,451	5,451	5,451	5,451	24,855	4,971	4,971	4,971	4,971		
施設整備に関する計画支援事業						20,000	20,000	0	0	0	20,000	20,000	0	0	0		
エネルギー回収推進施設整備・運営事業 発注アドバイザー業務	3	長与、時津 環境施設 組		H24	H24	20,000	20,000				20,000	20,000					長与町・時津町
合 計						3,490,435	66,108	1,388,464	2,023,633	6,115	2,509,319	55,785	1,066,915	1,375,349	5,635	5,635	

1) 事業番号については、計画本文(3)表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致している。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入する。

2) 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記する。

3) 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始年度 終了年度	交付金 必要の 要否	事業計画				備考	
							平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ア	有料化の継続	ごみ処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみの排出抑制を図る。	長与町、 時津町	H24		ごみ処理費用の有料化					
		環境教育・啓発活動の充実	住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化のごみの適切な出し方に対する啓発を徹底する。		H28							
		マイバッグ運動・レジ袋対策	過剰包装の抑制の方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対し啓発を行なっていく。		H24				住民、事業者へのごみ減量化啓発の徹底			
		庁用品、公共関係と事業における再生品の使用の推進	庁用品に関して再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用を推進していく。		H24				マイバッグ運動・レジ袋対策の啓発			
		生ごみ処理機等への助成金の継続	家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等に対する助成を継続していく。		H24				庁用品や公共事業等における再生品等の使用推進			
		集団回収の推奨	自治会等で実施されている資源物の回収(集団回収)を積極的に支援するため、集団回収への助成を継続していく。		H24				生ごみ処理機等の購入に対する助成			
		生活排水対策	生活排水対策に関する啓発活動を行う。		H24				集団回収への助成			
処理体制の構築、変更に関するもの	1	(仮称)長与・時津環境施設組合 エネルギー回収推進施設整備事業	熱回収施設の整備を進めていく上で、効率的な処理体制を確立することを目的として、新たな分別区分を検討する。	長与町、 時津町	H24		分別区分の検討			新たな分別区分での実施		
		事業系一般廃棄物の排出事業者の 処理計画策定	直接搬入された廃棄物は処理手数料を受け取って中間処理する。同時に、多量排出事業者に対しては、必要に応じた減量化計画の策定を指導していくなどの排出抑制対策を行う。		H28			有料化、多量排出事業者へのごみ減量化啓発・指導				
処理施設の整備 に関するもの	2-1	浄化槽設置整備事業	旧清掃工場の廃止に伴い、処理施設の整備し、エネルギー回収の推進及び最終処分量の削減を図る。	長与・時津 環境施設組合	H24		建設工事			稼働開始		
			生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽を整備する。		H28		浄化槽の設置					
			浄化槽市町村整備推進事業		H28		浄化槽の設置					
施設整備に関する 計画 その他	3	施設整備に関する計画支援事業	(仮称)長与・時津環境施設組合エネルギー回収施設整備事業の発注のため計画支援事業を実施する。	長与・時津 環境施設組合	H24		計画支援事業					
			草木類の堆肥化を継続して実施するとともに、堆肥の需要拡大に努め、積極的に草木類の堆肥化を図っていく。		H28		草木類の堆肥化推進					
			廃家電等のリサイクルの推進		H28		廃家電等のリサイクルの推進					
分別の徹底及び不法投棄対策等の 強化	ウ	分別の徹底及び不法投棄対策等の 強化	地域の自治会等と一体となり分別の徹底を進めていくとともに、不法投棄対策として関係機関と連携しハトロールなどを強化していく。	長与町、 時津町	H24		分別排出の強化、不法投棄の撲滅強化					
			仮置き場の設定、処理方法を具体化するため、関係機関との協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図られるよう体制を整える。		H28		災害時における廃棄物処理対応の具体化					

## 施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長与・時津環境施設組合
(2) 施設名称	(仮称)長与・時津環境施設組合 エネルギー回収推進施設
(3) 工期	平成24年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 約54t/日(27t/24h × 2炉)
(5) 処理方式	全連続式燃焼方式 ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 % )、 <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(熱回収効率 10%)、 <input type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割	循環型システムの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	(該当無し)
--------------	--------

## 「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	(該当無し)
(11) 回収ガスの利用計画	(該当無し)
(12) 事業計画額	3,439,860千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長 崎 県

(1) 事業主体名	長 与 町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の改善と公共用水域(大村湾、長与川等)の水質汚濁防止を目的とし、浄化槽の整備を行う補助を行う。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	ア．下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域 イ．下水道の整備が当分の間見込まれない事業計画区域内の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 3,320千円 うち、(以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業にかかる事業費 0千円

## 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (30人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(30人分)	0基	3,320千円	3,320千円	3,320千円
6～7人槽	基(人分)	基			
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	10基(30人分)	0基	3,320千円	3,320千円	3,320千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	時津町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	閉鎖性水域の大村湾の水質浄化、水資源の水質保全のため、また快適な生活環境を確保するために、公共下水道の整備と接続の促進を行うと共に、浄化槽による生活排水処理の推進を行う。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	ア．下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域 イ．下水道の整備が当分の間見込まれない事業計画区域内の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 24,855千円 うち、(以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業にかかる事業費 0千円

## 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (106人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(42人分)	基	95,000千円	8,665千円	8,665千円
6～7人槽	15基(64人分)	0基	17,755千円	16,190千円	16,190千円
8～10人槽	基(人分)	基			
11～15人槽	基(人分)	基			
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	基(人分)	基			
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等					
合計	25基(106人分)	基	27,255千円	24,855千円	24,855千円

## 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 30,038人

市町村世帯数 12,173世帯

対象地域人口 1,272人

対象地域世帯数 424世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	2,758,470	42,780	16,230	59,010
個別処理で整備した場合	376,520	12,550	27,570	40,120

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

## 計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長与・時津環境施設組合
(2) 事業目的	(仮称)長与・時津環境施設組合エネルギー回収推進施設整備のため
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設整備・運営事業発注アドバイザー業務
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	下記に関する支援事業 ・総合評価 ・技術提案書審査 ・事業者選定委員会運営 ・契約書等作成
(6) 事業計画額	20,000千円

添付資料1 対象地域図と施設の現状・予定



施設の状況

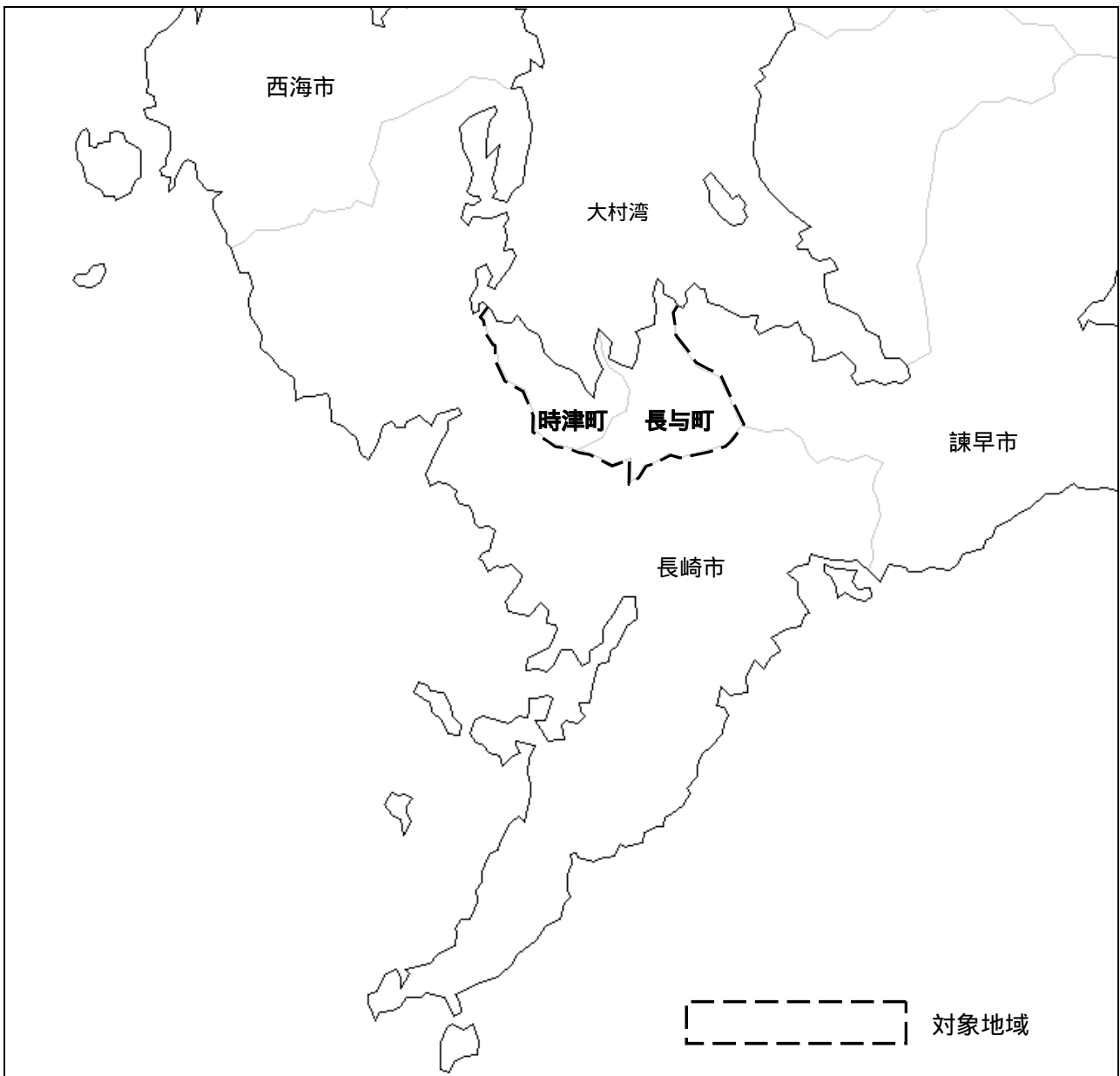
【現状】

時津クリーンセンター（長与・時津環境施設組合）

- ・リサイクル工場棟
- ・びん、缶類処理施設
- ・資源物保管施設

【予定】

エネルギー回収推進施設（長与・時津環境施設組合）建設予定地



## 現有施設の概要

### (中間処理施設)

#### 〔リサイクルセンター〕

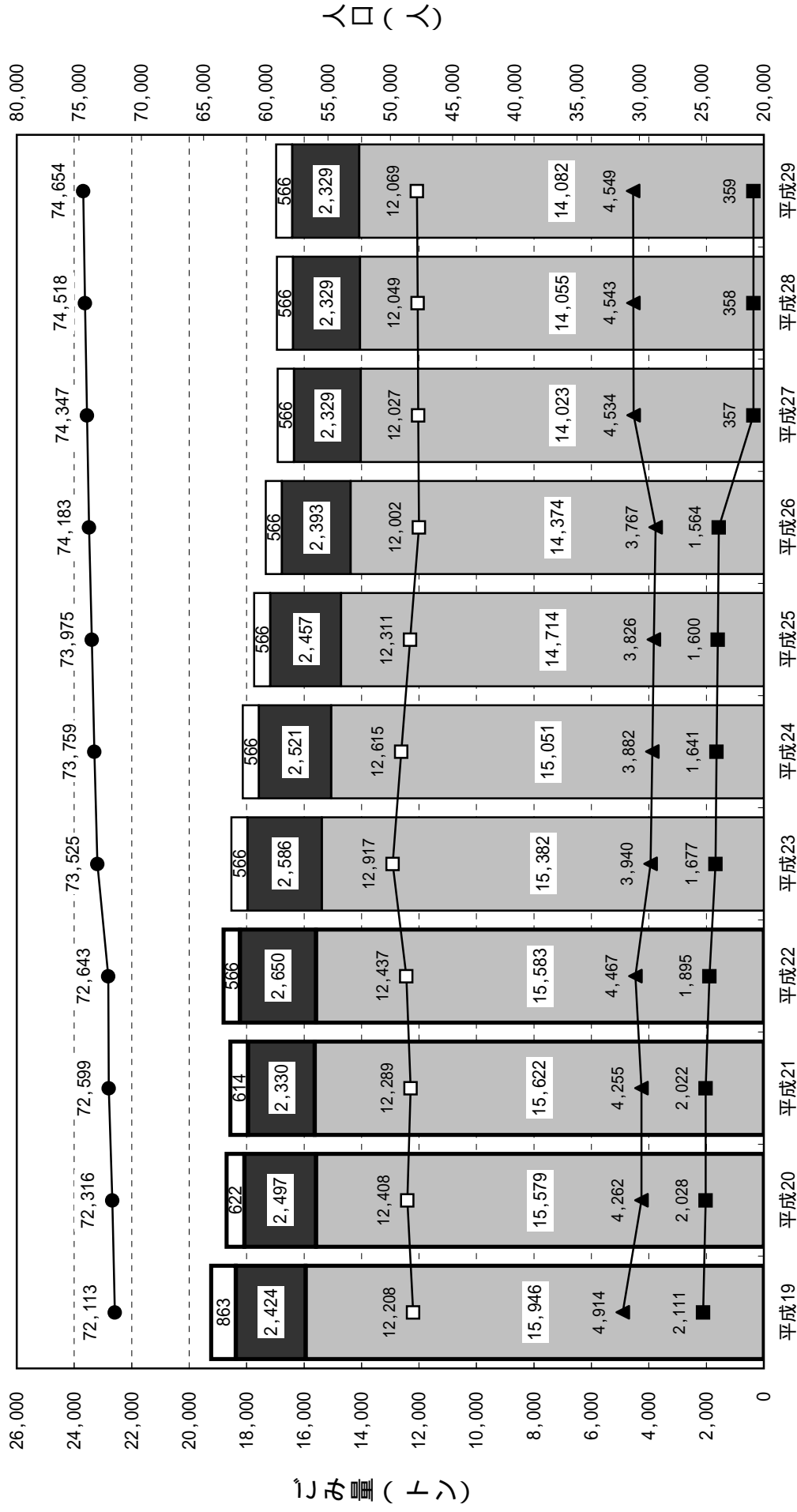
項目	内容
施設名称	時津クリーンセンター（リサイクル工場棟）
事業主体	長与・時津環境施設組合(構成町：長与町、時津町)
所在地	長崎県西彼郡時津町日並郷 2637 番地 1
稼働開始年	平成 22 年 11 月
処理対象廃棄物	不燃ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル
産業廃棄物搬入の有無	無し
処理方式	選別、圧縮、梱包、保管
処理能力	12 t / 日 (5h) ペットボトル : 0.9 t / 5h プラスチック製容器包装 : 6.1 t / 5h 不燃ごみ : 5.0 t / 5h
運転管理の体制	直営

項目	内容
施設名称	時津クリーンセンター（びん・缶類処理施設）
事業主体	長与・時津環境施設組合(構成町：長与町、時津町)
所在地	長崎県西彼郡時津町日並郷 2637 番地 1
稼働開始年	平成 10 年 3 月
処理対象廃棄物	びん類、缶類
産業廃棄物搬入の有無	無し
処理方式	選別、圧縮、保管
処理能力	6 t / 日 (5h)
運転管理の体制	直営

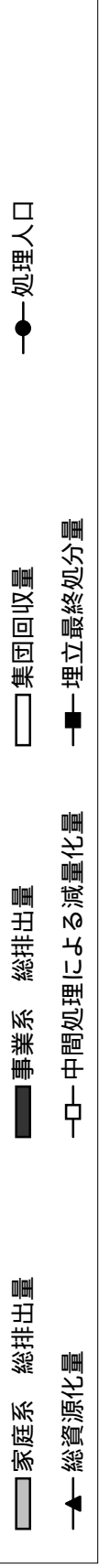
項目	内容
施設名称	時津クリーンセンター（資源物保管施設）
事業主体	長与・時津環境施設組合(構成町：長与町、時津町)
所在地	長崎県西彼郡時津町日並郷 2637 番地 1
稼働開始年	平成 21 年 4 月
処理対象廃棄物	資源物等
産業廃棄物搬入の有無	無し
処理方式	保管
処理能力(建築面積)	418m <sup>2</sup>
運転管理の体制	直営



## 添付資料 2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(一般廃棄物等)



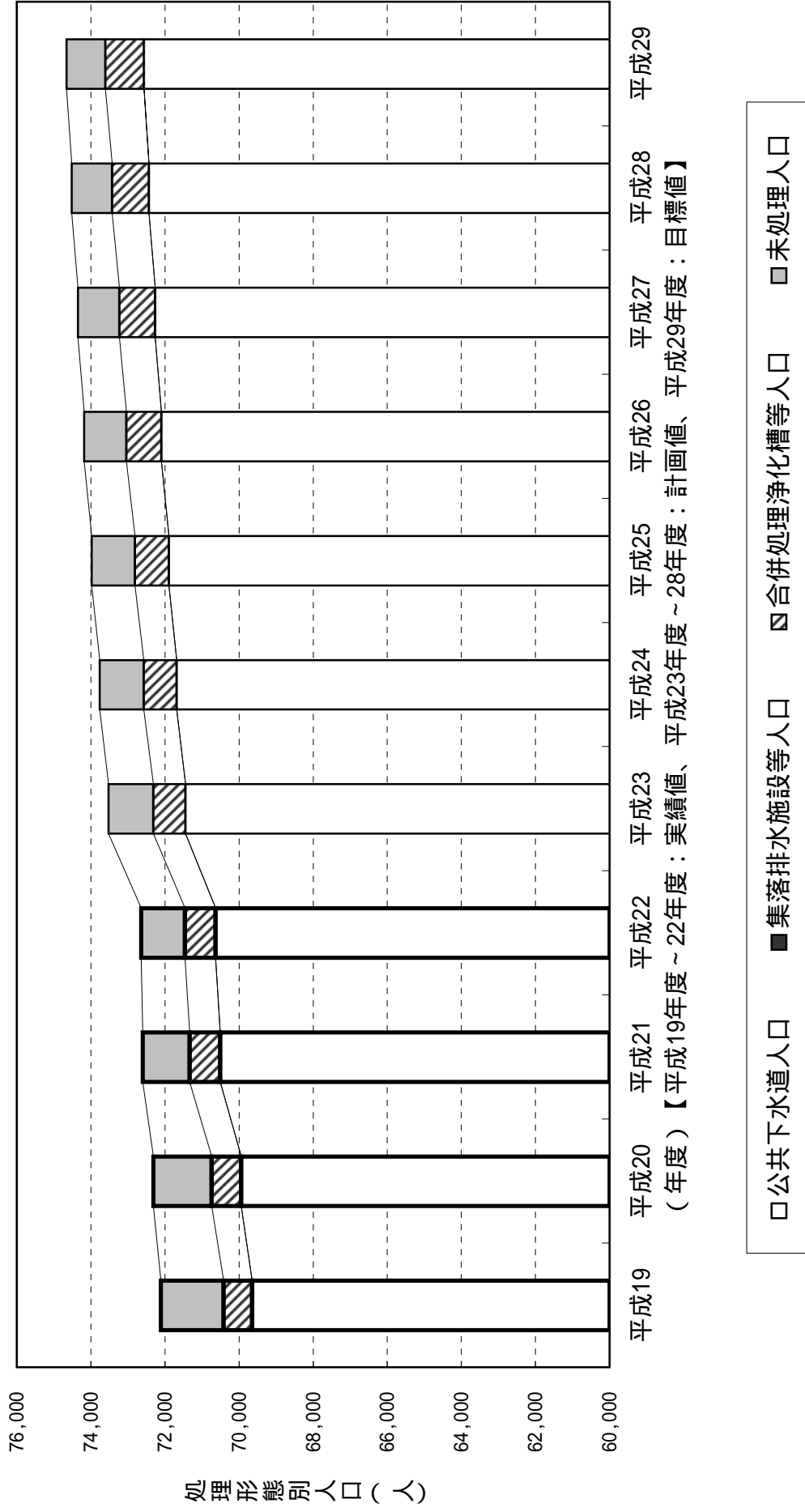
(年度) 【平成19年度～22年度：実績値、平成23年度～28年度：計画値、平成29年度：目標値】



添付資料 2 (別添) 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

指標	単位	記号	実績値 算定根拠	実績値				計画値					地域計画 目標値		計画値 算定根拠
				過去の状況		現 状	策定年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	地域計画 目標値	平成29	
				平成19	平成20										
人口・事業所	人	A1	住民基本台帳(各年度末) 自家処理人口=0人	72,113	72,316	72,599	72,643	73,525	73,759	74,183	74,347	74,518	74,654	基本計画(計画値)より	
事業所	事業所	A2	各町協計資料より	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	基本計画(計画値)より	
集団回収量	事業系 総排出量	B	基本計画(実績値)より	863	622	614	566	566	566	566	566	566	566	基本計画(計画値)より	
	うち、資源ごみ	C1	基本計画(実績値)より	2,424	2,497	2,330	2,650	2,586	2,521	2,457	2,393	2,329	2,329	基本計画(計画値)より	
	1事業所当たりの排出量	C2	基本計画(実績値)より	52	47	24	51	51	51	51	51	51	51	基本計画(計画値)より	
	家庭系 総排出量	C3	(C1-C2)÷A2	0.90	0.93	0.87	0.98	0.96	0.93	0.91	0.89	0.86	0.86	(C1-C2)÷A2	
	うち、資源ごみ	D1	基本計画(実績値)より	15,946	15,579	15,622	15,583	15,382	15,051	14,714	14,374	14,023	14,055	基本計画(計画値)より	
	1人当たりの排出量	D2	基本計画(実績値)より	2,823	2,514	2,578	2,522	2,369	2,318	2,266	2,214	2,159	2,165	基本計画(計画値)より	
	合計 事業系家庭系排出量合計(A)	D3	(D1-D2)÷A1×1,000	182	181	180	180	177	173	168	164	160	160	(D1-D2)÷A1×1,000	
	総排出量	E0	C1+D1	18,370	18,076	17,952	18,233	17,968	17,572	17,171	16,767	16,352	16,384	16,411	C1+D1
	集団回収量	F1	B+E0	19,233	18,698	18,566	18,799	18,534	18,138	17,737	17,333	16,918	16,950	16,977	B+E1
	排出量	F2	B	863	622	614	566	566	566	566	566	566	566	B	
処理・処分	自家処理量	F3	F1-F2	18,370	18,076	17,952	18,233	17,968	17,572	17,171	16,767	16,352	16,384	16,411	F1-F2
	計画処理量	G1	基本計画(実績値)より	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基本計画(実績値)より	
	直接資源化量	G2	F3-G1	18,370	18,076	17,952	18,233	17,968	17,572	17,171	16,767	16,352	16,384	F3-G1	
	直接最終処分量	G3	基本計画(実績値)より	1,158	863	886	820	766	751	735	719	703	704	基本計画(実績値)より	
	中間処理量	G4	基本計画(実績値)より	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基本計画(実績値)より	
	減量化量	G5	G2-G3-G4	17,212	17,213	17,066	17,413	17,202	16,821	16,436	16,048	15,649	15,680	15,706	G2-G3-G4
	処理残さ量	G6	G5-G7	12,208	12,408	12,289	12,437	12,917	12,615	12,311	12,002	12,027	12,049	12,069	G5-G7
	処理後再生利用量	G7	G8+G9	5,004	4,805	4,777	4,976	4,285	4,206	4,125	4,046	3,622	3,631	3,637	G8+G9
	処理後最終処分量	G8	基本計画(実績値)より	2,893	2,777	2,755	3,081	2,608	2,565	2,525	2,482	3,265	3,273	3,278	基本計画(実績値)より
	直接資源化量	G9	基本計画(実績値)より	2,111	2,028	2,022	1,895	1,677	1,641	1,600	1,564	357	358	359	基本計画(実績値)より
再生利用量	排出量に対する割合	H1	G3	1,158	863	886	820	766	751	735	719	703	704	G3	
	総資源化量	H2	H1÷F3×100%	6.3%	4.8%	4.9%	4.5%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	H1÷F3×100%	
	排出量に対する割合	H3	B+G3+G8	4,914	4,262	4,255	4,467	3,940	3,882	3,826	3,767	4,534	4,543	B+G3+G8	
	熱回収量(年間の発電力量)	H4	H3÷F3×100%	26.8%	23.6%	23.7%	24.5%	21.9%	22.1%	22.3%	22.5%	27.7%	27.7%	H3÷F3×100%	
減量化量	中間処理による減量化量	I0													
	(A)に対する割合	J1	G6	12,208	12,408	12,289	12,437	12,917	12,615	12,311	12,002	12,027	12,049	G6	
最終処分量	埋立最終処分量	K1	G4+G9	2,111	2,028	2,022	1,895	1,677	1,641	1,600	1,564	357	358	G4+G9	
	(A)に対する割合	K2	K1÷F3×100%	11.5%	11.2%	11.3%	10.4%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	2.2%	2.2%	K1÷F3×100%	

### 添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）



添付資料3 (別添) し尿及び浄化槽汚泥の実績と見通し一覧表

項目	年度	単位	記号	実績値 算定根拠	実績値										計画値					地域計画 目標値 平成29	計画値 算定根拠
					過去の状況		現状 平成22	策定年 平成23	1年目 平成24	2年目 平成25	3年目 平成26	4年目 平成27	5年目 平成28	計画値							
					平成19	平成20								平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26		
人口	行政区域内人口	人	A1	住民基本台帳(各年度末)	72,113	72,316	72,599	72,643	73,525	73,759	73,975	74,183	74,347	74,518	74,654	構成町の合計					
	処理区域人口	人	A2		72,113	72,316	72,599	72,643	73,525	73,759	73,975	74,183	74,347	74,518	74,654	A1					
	公共下水道人口	人	B1	構成町実績値	69,645	69,944	70,506	70,637	71,449	71,681	71,894	72,099	72,261	72,430	72,565	構成町の合計					
	処理率、普及率				96.6%	96.7%	97.1%	97.2%	97.2%	97.2%	97.2%	97.2%	97.2%	97.2%	97.2%	B1÷A2					
	集落排水施設等人口	人	B2	構成町実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	構成町の合計					
	処理率、普及率				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	B2÷A2					
	合併処理浄化槽等人口	人	B3	構成町実績値	770	792	830	821	866	892	918	944	970	996	1,042	構成町の合計					
	処理率、普及率				1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	B3÷A2					
	計		人	B0	B1+B2+B3	70,415	70,736	71,336	71,458	72,315	72,573	72,812	73,043	73,231	73,426	73,607	B1+B2+B3				
	未処理人口		人	C1	構成町実績値	152	148	144	140	135	130	125	115	100	85	50	構成町の合計				
非水洗化人口	人	C2	構成町実績値	1,546	1,432	1,119	1,045	1,075	1,056	1,038	1,025	1,016	1,007	997	構成町の合計						
計		人	C0	C1+C2	1,698	1,580	1,263	1,185	1,210	1,186	1,163	1,140	1,116	1,092	1,047	C1+C2					
(合 計)		人	D0	B0+C0	72,113	72,316	72,599	72,643	73,525	73,759	73,975	74,183	74,347	74,518	74,654	B0+C0					
し尿及び汚泥発生量	浄化槽汚泥発生量	kg/年	E1	構成町実績値	1,011	1,017	988	1,246	1,307	1,424	1,533	1,639	1,745	1,851	1,960	構成町の合計					
	し尿発生量	kg/年	E2	構成町実績値	4,457	4,217	4,013	3,874	4,263	4,030	3,839	3,664	3,507	3,362	3,223	構成町の合計					
	(合 計)	kg/年	F0	E1+E2	5,468	5,234	5,001	5,120	5,570	5,454	5,372	5,303	5,252	5,213	5,183	E1+E2					

添付資料3 し尿及び浄化槽汚泥の実績と見通し一覧表(長与町)

項目	年度	単位	記号	実績値 算定根拠	実績値			計画値										地域計画 目標値 平成29	計画値 算定根拠
					過去の状況		現状	策定年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目						
					平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28					
人口	行政区域内人口	人	A1		42,207	42,260	42,528	42,605	42,819	42,959	43,093	43,222	43,347	43,469	43,588	基本計画(計画値)より			
	処理区域人口	人	A2		42,207	42,260	42,528	42,605	42,819	42,959	43,093	43,222	43,347	43,469	43,588	A1			
	処理人口	公共下水道人口	人	B1		41,237	41,334	41,651	41,769	41,971	42,113	42,247	42,376	42,501	42,623	42,742	町推定値		
		集落排水施設等人口	人	B2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	町計画値		
		合併処理浄化槽等人口	人	B3		89	84	87	87	103	109	115	121	127	133	139	町計画値		
	未処理人口数	計	人	B0		41,326	41,418	41,738	41,856	42,074	42,222	42,362	42,497	42,628	42,756	42,881	B1+B2+B3		
		単独処理浄化槽人口	人	C1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	町計画値		
		非水洗化人口	人	C2		881	842	790	749	745	737	731	725	719	713	707	町推定値		
	し尿及び汚泥発生量	計	人	C0		881	842	790	749	745	737	731	725	719	713	707	C1+C2		
		(合計)	人	D0		42,207	42,260	42,528	42,605	42,819	42,959	43,093	43,222	43,347	43,469	43,588	B0+C0		
浄化槽汚泥発生量		M/年	E1		32	50	23	18	51	55	58	62	62	66	69	町推定値			
し尿発生量		M/年	E2		1,924	1,854	1,742	1,642	1,522	1,475	1,434	1,394	1,361	1,329	1,299	町推定値			
(合計)	M/年	F0		1,956	1,904	1,765	1,660	1,573	1,530	1,492	1,456	1,423	1,395	1,368	E1+E2				

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成22年度末時点)				整備予定基数の内容				備考
		基数	処理人口	開始年月	処理人口	基数	処理人口	目標年次		
浄化槽設置整備事業	長与町	28基	87人	昭和60年	10基	30人		平成29年		

添付資料3 し尿及び浄化槽汚泥の実績と見通し一覧表(時津町)

項目	年度	単位	記号	実績値 算定根拠	実績値			計画値										地域計画 目標値 平成29	計画値 算定根拠
					過去の状況		現状 平成22	策定年 平成23	1年目 平成24	2年目 平成25	3年目 平成26	4年目 平成27	5年目 平成28						
					平成19	平成20								平成21	平成22				
人口	行政区域内人口	人	A1	住民基本台帳(各年度末)	29,906	30,056	30,071	30,038	30,706	30,800	30,882	30,961	31,000	31,049	31,066	基本計画(計画値)より			
	処理区域人口	人	A2	A1	29,906	30,056	30,071	30,038	30,706	30,800	30,882	30,961	31,000	31,049	31,066	A1			
	処理人口	公共下水道人口	人	B1	町実績値	28,408	28,610	28,855	28,868	29,478	29,568	29,647	29,723	29,760	29,807	29,823	町推定値		
		集落排水施設等人口	人	B2	町実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	町計画値		
		合併処理浄化槽等人口	人	B3	町実績値	681	708	743	734	763	783	803	823	843	863	903	町計画値		
	未処理人口数	計	人	B0	B1+B2+B3	29,089	29,318	29,598	29,602	30,241	30,351	30,450	30,546	30,603	30,670	30,726	B1+B2+B3		
		単独処理浄化槽人口	人	C1	町実績値	152	148	144	140	135	130	125	115	100	85	50	町計画値		
		非水洗化人口	人	C2	町実績値	665	590	329	296	330	319	307	300	297	294	290	町推定値		
		計	人	C0	C1+C2	817	738	473	436	465	449	432	415	397	379	340	C1+C2		
	(合計)	人	D0	B0+C0	29,906	30,056	30,071	30,038	30,706	30,800	30,882	30,961	31,000	31,049	31,066	B0+C0			
し尿及び汚泥発生量	浄化槽汚泥発生量	M/年	E1	町実績値	979	967	965	1,228	1,256	1,369	1,475	1,577	1,683	1,785	1,891	町推定値			
	し尿発生量	M/年	E2	町実績値	2,533	2,363	2,271	2,232	2,741	2,555	2,405	2,270	2,146	2,033	1,924	町推定値			
	(合計)	M/年	F0	E1+E2	3,512	3,330	3,236	3,460	3,997	3,924	3,880	3,847	3,829	3,818	3,815	E1+E2			

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成22年度末時点)				整備予定基数の内容				備考
		基数	処理人口	開始年月	処理人口	基数	処理人口	目標年次		
浄化槽市町村整備推進事業	時津町	190基	997人	平成16年	25基	106人	平成29年			